

歯周病検診を受けましょう

問すこやか生活課 ☎・📠(581)0201 📠(581)1628

検診内容 歯周病自己チェック、歯ぐきの検査・歯の状態検査、歯科保健指導

検診期間 令和2年3月31日(火)まで

実施場所 守山・草津・栗東・野洲の各市の実施歯科医院。市内の実施歯科医院はすこやかセンターだよりまたはホームページをご覧ください。※他市で検診する場合は、必ず**事前に**上記へお問い合わせください。

対象年齢 20歳(平成11年4月1日～平成12年3月31日生まれ)～74歳(75歳の誕生日の前日まで)の人
※在宅訪問での検診希望者は年齢の上限なし

¥800円

受診方法 実施歯科医院に直接申し込み(守山市歯周病検診の受診と伝えてください)。

📅令和元年度に40歳になる人は無料(受診勧奨はがきを送付)。世帯員全員が市民税非課税の者、生活保護世帯の者は申し出により無料。



<守山市 家族そろってよい歯のコンクール実施>

🕒6月5日(水)午後1時～3時30分

📍すこやかセンター

📅平成30年4月～平成31年3月に3歳6カ月児健診の歯科健診を受診した幼児とその保護者

📅5月17日(金)までに上記へ申し込み。



産後ケア事業を実施しています

問すこやか生活課 ☎・📠(581)0201 📠(581)1628

安心して子育てができるよう、心身のケアや育児のサポートなどが受けられる産後ケア事業を実施しています。

📌次の要件すべてを満たす人

- ・本市に住民票がある産後3カ月未満の赤ちゃんとお母さん
- ・お母さんに心身の不調がある、または育児不安がある人
- ・家族などから十分な家事・育児の援助が得られない人
- ・お母さん、赤ちゃんともに専門的な治療が必要ない人

📌

- ・お母さんの健康面、生活面の相談
- ・乳房に関する相談や指導
- ・赤ちゃんの発育および発達、体重などのチェック
- ・授乳や沐浴など育児に関する助言・相談など
- ・食事の提供(宿泊サービスは3食、デイサービスは昼食のみ)



産後ケアを受けられる施設

- ・坂井産婦人科(古高町383)
- ・済生会滋賀県病院(栗東市大橋二丁目4-1)
- ・南草津野村病院(草津市野路1-6-5)
- ・ハピネスバースクリニック(草津市矢橋町233-3)
- ・山田産婦人科(草津市西渡川1-21-14)
- ・野村産婦人科(湖南市柑子袋611)

利用時間

宿泊サービス：月～金曜日午前10時～翌日午前10時
(利用施設により時間が変動する場合あり)

デイサービス：月～金曜日午前10時～午後6時
(実施施設により、祝日やお盆、年末年始などの除外日あり)

📌**宿泊サービス**：1泊6,000円

デイサービス：1日3,000円

※市民税非課税世帯、生活保護世帯は免除あり

📌事前に上記へご相談ください。